

四街道市が証明書のコンビニ交付をスタート

四街道市では、コンビニでマイナンバー(個人番号)カードを利用して、住民票の写しなどの証明書が取得できるサービスを開始します。

コンビニ交付の実施により、市民の負担軽減、利便性の向上及びマイナンバー(個人番号)カードの普及を促進します。

- 開始日時: 令和元年12月12日(木)午前6時30分から
- 交付時間: 毎日午前6時30分から午後11時まで(戸籍の全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し(全部・一部)は平日午前9時から午後5時まで)
※年末年始を除く
- 交付場所: 全国のマルチコピー機が設置されているコンビニエンスストア等
- 取得可能証明書: 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し(全部・一部)、市県民税所得等証明書(最新年度分)

お問い合わせ先
総務部窓口サービス課
担当:古東
☎ 043-421-6109